

# 議会だより

平成19年5月18日

発行 永平寺町議会

編集 議会だより特別委員会

● 3月定例議会 ●



満開の桜の下で

## もくじ

- 2～3 3月定例議会より
- 3～4 予算案審議
- 5 各委員会報告
- 6～21 一般質問
- 22 視察研修報告
- 22 編集後記

### 写真を募集しています!

議会だより特別委員会では、『議会だより』に掲載する写真を募集しています。風景や行事活動など町の様子をコメントを添えてご紹介下さい。皆様からのご応募をお待ちしています。



平成19年度当初予算

単位:千円

	平成19年度当初予算	伸び率
一般会計	8,003,465	2.2%
特別会計	6,510,019	1.1%
国民健康保険事業	1,598,259	8.3%
老人保健事業	2,319,857	4.2%
介護保険	1,344,131	5.7%
簡易水道事業	187,915	5.0%
下水道事業	724,681	2.5%
農業集落排水事業	234,123	10.6%
土地開発事業	101,053	15.3%
企業会計 上水道事業	358,275	8.6%
合計	14,871,759	0.9%



海外派遣事業

予算案審議

**問** 財政的に二十一・二十二年度は償還金のピークになり公債費もそんなに減らない事から、中期的に見ると先が厳しいのでは。

**答** 今後、団塊の世代が退職しますの、人件費の削減等の効果が出るよう行財政改革プランを作成し、財政計画を進めていきます。

**問** これから大量退職を迎えるが、退職手当償で団塊世代の退職金対応を後世にツケを残す市町がほとんどで、自治体によっては退職手当の基金を積み立てている。本町の計画は。

**答** 福井県市町村職員退職手当組合に加入し負担金を納めており、それが積み立てと考えています。又退職基金に充てる起債は計画していません。必要であればどれくらい起債が借りられるか調査します。

**問** 各基本計画等は委託は行わず、審議会や委員会での事だが。

**答** 県立大学の法人化もあり、大学と連携しながら各種基本計画の策定を進める予定です。

**問** 景観計画及び環境基本計画はどこに委託するのか。

**答** 業者と業務委託をしていますので、十九年度も新たに契約し直します。

**問** 地域コミュニティバス運営で、足のない弱者が病院や買い物に行きたいときに利用できない。これの解消を図って欲しい。

**答** 公共交通会議で協議しており、早急に新しいコミュニティバス運行形態を示します。

**問** IP電話ネットワーク工事の目的と内容は。

**答** 合併により町施設が大変多くなり、これらの施設も独立した電話設備ですが、要件によってはかけ直しや施設間通話により不便であり、それぞれ料金が発生しています。料金の削減や町民の利便性の向上からもこれに取り組みます。

**問** 道路・林道整備は重要課題なので、地元負担をなくすべきだ。

**答** 道路整備における地元負担金の事業については、なかなか進まないところが出てきており、検討をしています。

**問** 個人住民税の増税はどれほどか。

**答** 又、固定資産税の再来年の評価替えは地区によって差があるが、方針や基準を聞きたい。

**問** 定率減税の四千万円等を含め増税分は約一億六千万円です。固定資産税は、四百七十四万円の増になります。固定資産税の評価替え十九年度は土地の鑑定、宅地・農地を含む二百二十三ポイントを不動産鑑定士に依頼し、評価に反映します。

**問** 障害者自立支援特別対策事業交付金は、障害者自立支援法に基づくものか、又乳幼児医療補助金の県からの補助は何歳までか。

**答** 障害者自立支援の対象は幾つかありますが、自立支援法の負担率は十%です。又乳幼児医療補助金の県からの補助は三歳までです。

**問** 民生費雑入の幼児園送迎バス協力金とはどう言うことか。

**答** 送迎バス協力金は栗住波・石上地区以外の上志比幼児園で十三名が利用しています。

**問** 庁内に赤ちゃんコーナーを設置する事は大変良いことだが、だれか補助員が付くのか。

**答** 永平寺支所は概に設置しておりますので、本庁・上志比支所・子育て支援課に保護者責任で設置します。

**問** 子育て訪問支援事業と在宅育児サポート事業の内容は。

**答** 支援センターを核に育児相談やコミュニケーションの場を提供し交流して頂きますが、育児不安を抱えて支援センターに來られない方に指導員が訪問・指導・相談をしていく事業です。在宅育児サポート事業は、在宅で保育している保護者を対象に、一時保育を五回まで保育料無料にする事業です。

**問** 夢パークのグラウンドの借りている総面積と地代の総額は。

**答** 総面積は二万六千四百四十平方メートルで、金額は四百六万円余です。

**問** 地域ふれあいサロン事業は何ヶ所で行っているのか。

**答** 地域ふれあいサロンは松岡地区では九ヶ所、永平寺地区九ヶ所、上志比地区五ヶ所の計二十三ヶ所です。

**問** これの対象者数と、利用者数はどれくらいか。この事業が介護予防に役に立っているのか、分析をしてそれを知らせて欲しいが。

**答** 対象者は不特定多数の方ですので固定できておりません。今後、調査をしていきたいと思えます。

**問** 諸収入の雑入二十二万円と、歳出の町定住促進支援事業補助金二百五十五万六千円の内容は。

**答** 二十二万円は上志比中央プールの電気料です。中部漁協のアユ稚魚の養殖場として活用したいとの申し出により、四ヶ月間の電気料を計上しました。町定住促進支援事業補助金は上志比地区、栗住波宅地造成の分譲の購入者に対しての恩典で、下水道分担金等など四戸分の補助金です。

**問** 保育園・幼稚園の保護者の負担金歳入と、町の歳出の一人当たり金額はどれくらいか。

**答** 平成十八年度見込み金額で歳入額一億三千八百九〇万円余、歳出額六億一千三百万円余で、月一人当たり歳入(保護者負担金)一万四千五百円程度で、同歳出は六万四千円ほどになります。差し引き町の負担額は月約五万円ぐらいになります。

**問** 新たな資源ゴミ(プラ容器)分別収集業務の具体的取り組みは。

**答** 平成十九年度は地区間の調整見直しを行い、分別収集の説明会を開催し、これの周知徹底をはかり、平成二十年度からプラ容器の本格的施行を行う予定です。

**問** 障害者自立支援センターは相談業務以外、どんな業務をするのか。

**答** 平成十八年度に設置しましたが、十九年度は、家庭訪問・交流事業・就職活動等を追加して行う予定です。

**問** 社会福祉協議会への補助金の昨年と

の違いは、それと昨年の「福祉まつり」のテント設置等の過度な設備のあり方

答 社協補助金の交付要綱を設定しその算定基礎に基づいて算出しました。「福祉まつり」も同様に細かい所もチェックし指導監査していきます。

問 生ゴミ処理機の補助金一台四万円となっていて、内容は、

答 補助設置要綱の規定に基づきまして、本器価格の3分の2で限度額四万円です。

問 新規の支え合い元気で通学支援事業委託料の四百八十六万円の内容は、

答 県立盲学校、福井養護学校、付属養護学校へ通学している児童の、通学支援を民間に委託運行しています。本庁役場を拠点に一日三往復で、七名の生徒児童を対象となっております。

問 公有財産購入費の二千百万円の使途内容は、

答 国指定の二本松、手繰ヶ城、石舟山古墳の用地買収の一部です。調査が始まれば順次購入する予定です。

問 商工費の旧三町村イベント補助金一千二百五十万円について、行政方針を明確にしたが、集中と選択の予算編成が出来なかつたか。

答 町民の意見を聞き、反省に立って作りで原点に戻ったイベントにしたいとの声を汲んだ一つの結果です。

問 ①農水費の数量調整円滑化推進対策事業補助金は大型農家向けの品目横断的経営安定対策の対応だが、これに乗れない農家対策は、②農地・水・環境保全対策事業は、非農家を含め取り組まない対象にならないと聞いているが、どうか。

答 ①この補助金の中に、生産調整達成奨励が区への協力金として三百四十四万円計上しています。②この目的は今後予想される高齢化に対処するに、非農家も含め地域の農地・環境を守ろうと言う事で、非農家全部の対応を強制的に求めています。

問 本町の観光の中心は永平寺の本山だと思えます。観光客が減っている中いつまでも本山だけに頼るのでは先行きが暗い、どう考えているのか。

答 地域ブランド創造活動事業で、冬の灯籠まつり・春の花まつり・夏の灯籠ながし等、四季のイベントの形で定着をはかっています。付け加えますと本山を核に、清流九頭龍川・古墳群等もありますので、トータルでどうあるべきか方向性を早く決めたい。

問 消防費のAED(除細動器)購入二

答 十一台どこに配置されるか。

問 町内の公共施設AED配置予定箇所は四十一ヶ所、本年度は幼児園の十ヶ所、小中学校の十ヶ所と消防本部に十ヶ所の二十一ヶ所です。管理責任者はその施設管理者になります。尚、一般の方も使用する事ができます。尚、一般の方も使用できるか。

問 対振型貯水水槽の計画的配備計画はどうか。

答 四十トン以上の対振性を有した防火水槽は二百四十六基。消化栓は百七十一基あります。配置基準の充当率は九十五・八%と高水準にあります。国庫補助として配置基準にあわせてやっていきます。

問 中学生海外派遣事業補助金四百万円実施について、公平性とだれでも参加できる条件整備を、

答 海外派遣は効果がありますので、より公平性を高め、安全に行って帰る事を最大考慮し、今後継続したいと思えます。

問 えちぜん鉄道支援事業補助金の本町持ち分十八%補助は、赤字の予想額への支援なのか。それと福井駅高架化の負担金は、全体事業の三分の一の五%が本町負担分だが、LRT化による影響はあるのか。

答 利用者数二百五十万人見込んでいますが、赤字には三百三十万人必要でその差額を見えています。又LRT化による影響は今後の状況がつかめないのだからりません。

問 林業振興の造林事業委託料三百万円の使途は、

答 町の行う造林で、山の維持管理をし森林を守っていく事業で、森林組合へ委託するものです。

問 教育費のコンサート委託料七百万円企画や方針どうなっているか。

答 文化会館審議会の運営委員よって最

終決定しますが、内容はコンサート・芸・講演等を予定しています。

問 建築物改修促進計画策定業務委託料約四百万円の使途は、

答 国は住宅や特定建築物の耐震化率を平成二十七年までに九割の目標を掲げています。この事業は病院とか劇場等の特定建築物の、道路に面して倒壊すると交通に支障のある所を対象に診断、改修を促進するものです。

問 支所の予算を含めた機能強化を要請したい。

答 地域整備課長と協議し、地区要望をまとめて予算配分を考慮します。この国ケーブルテレビの今後の運

## 行財政改革特別委員会報告

三月二十日、永平寺町行政改革推進委員会が「永平寺町行政改革大綱」について答申されましたので、四月四日に委員会を開催し、行政改革大綱及び実施計画について説明を受けました。

まず、本町の厳しい財政状況と総務省より示された行政改革の新たな指針を踏まえ、(行政が「永平寺町行政改革大綱(案)」を作成しました。この(案)は、行政改革推進委員会が四回に渡り意見、提案をいただき、またパブリックコメントも実施しながら策定を進めてきました。

その内容は、次の五つの基本方針を掲げています。

- 一、効率的な行政運営の確立
- 二、自主性、自律性の高い財政運営の確立
- 三、人材育成の推進
- 四、電子自治体の推進
- 五、公正の確保と透明性の向上

今後の推進方法として、大綱に基づきその目標を明確にするため、取り組む事項に係る詳細計画やスケジュール等を明らかにする実施計画を作成するとともに、各課に行政改革推進担当を置き、毎年度その実施状況を検証し、行政改革の推進を図ります。

委員からは、幼稚園の民営化は実施するのか。行政が作った原案だから、行政に都合のよいものになっていないか。推進担当者会議での課題の設定や実施状況の報告など逐次報告してほしい。などの意見が出されました。その回答として、民営化は政策的な課題であるので、研究していくということですが、職員数八・一%削減や経常経費十%削減など、厳しい数値目標を示しています。行革は町民の理解なくては行えません。透明性が重要ですから当然公表します。

当委員会では、今後厳しい財政状況を十分認識し、具体的な実施計画についての審議及び議会自らの行革について論議していくことで会議を終了しました。

答 今年一月から徴収業務に入り、工事の方も今年度で終わる予定なので、この一、二年で民間に渡す事も含め検討します。なお加入率は十一月現在七十三%余りです。

問 救急車の現場対応には大変ご苦労されていると思うが、実態としてタクシードワリ等の使用等はなかったか。

答 チラシ等で正しい利用を呼びかけており、近年そのような事はありません。尚、昨年中の搬送人数は五百五十三名で町内の方は四百三十八名の八十二%になっています。

委員長 滝波 登喜男

# 各委員会報告

## 総務常任委員会

委員長 渡辺 善春

平成十九年三月十五日午後一時三十分から全委員出席のもと、総務常任委員会を開催した。審議した内容とその結果は次のとおりである。

- 1 議案第16号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う永平寺町関係条例の整備に関する条例の制定について…原案のとおり可決した
- 2 議案第17号 永平寺町副町長定数条例の制定について…原案のとおり可決した
- 3 議案第18号 永平寺町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について給与(手当)の支給を定率から定額への変更により減額を図った。…原案のとおり可決した
- 4 議案第32号 福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について…原案のとおり可決した
- 5 議案第33号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について…原案のとおり可決した
- 6 議案第36号 永平寺町教育委員会委員の任命同意について具体的氏名を速やかに示すことを求め、議案提出を認めた。



合併1周年記念式典

## 教育民生常任委員会

委員長 金元 直栄

今、二月定例議会に提案された案件は、町内各種文教施設の使用料金の改定、二・勝山・上志比衛生管理組合規程の変更でした。文教施設使用料の改定

第一の料金改定の施設は、緑の村運動広場 町民体育館 松岡海洋センター 松岡庭球場 河川公園 松岡総合運動公園 緑の村ふれあいセンター 上志比グラウンド 上志比人希の里公園 永平寺町農村公園です。

今回示された改定案をまとめると、各地区でバラバラだった料金の統一、町内、町外者の使用料金の差を二・五倍と統一、学校施設の開放として、旧永平寺地区で料金徴収していたものを廃止し、全校無料化する。松小、志比小学校体育館を社会体育施設から削り、学校施設とする。上志比グラウンドのナイター使用料の引き下げ、中学生以下の利用は無料とする。等各施設の改定案を審議した。以上各施設の料金改定問題は使用料金の値上げ目押し案が示され、合併協議会で事務局案が否決された経過から注目されたが、全体としては原則値上げではなく、より利用しやすくなるとの説明を受けた。

委員会では出された意見は、全体の料金徴収はどのようになるのか。使用料の例外、減免規定の整備。施設予約は町内利用者優先が可能なか。上志比にあっても永平寺町農村公園とは名称を考えて、町内外利用料の差二・五倍は他の自治体と比べてどうか。などの意見が出され、これら条例の改定は、全員一致で同意された。

町内くみ取りし尿処理の今後  
第二、勝山・上志比衛生組合規程の変更については、十二月定例議会前に報告されているもので、処理は、旧松岡、永平寺が坂井郡の組合に処理委託していたものを、合併を機に永平寺町として勝山との衛生管理組合に加入することに伴うもので、変更点は、名称の変更、組合経費の負担割合の変更を求めたもので、本町にとっても将来的に利益があることから全員一致で変更認めた。

永平寺ふれあいセンター事務室が有るに  
その他で、生涯学習課より永平寺支所の生涯学習課を、ふれあいセンター事務室に、施設の維持管理やサービスの点からも、移転することになったことが報告された。

その他で委員より出された意見は、イ、通学路の草木の管理は町の責任で、口資源ごみの回収日と祭日との関係、ハ幼稚園や学校のトイレは、生活資源ごみに含むものに、ニ、学校の職員用トイレを男女別別にすべき、ハ放課後子供対策、学校の空き教室の利用というが、本当に空き教室はないのか。へ社協への補助金と交付要綱の問題、ハ保育士の保育児へのレスポンスな対応が見られる。天児草クラブの状況と施設の収容能力、リ、学校、幼稚園の調理員、米飯給食の実施で目いっぱい、人員の補充体制、せめて休みぐらには取れるようになどでした。

## 産業建設常任委員会

委員長 南保 秀樹

平成十九年三月十九日 午後一時三十分より全委員出席のもと開催しました。

### 協議事項

一、議案について

- 議案19号 永平寺町官駐駐車場条例の制定について
- 議案20号 永平寺町浄法寺山青少年旅行村条例の制定について
- 議案21号 永平寺町吉峰寺キャンプ場条例の制定について
- 議案34号 この国広域事務組合規約の変更について

以上四案については原案どおり承認する。

二、陳情 請願について  
国民に安全、安心の農産物を供給するための施策の実施を求める陳情書に付いて

三、その他  
……………議長預かりとする。

永平寺跡線利用・河内川・河内川の改修・えち鉄踏切りの拡幅九頭竜川河川美化について雑木の伐採・越坂団地A4棟・上水道簡易水道の料金・地産地酒と学校給食・ケーブルテレビの二期三期エリアについて・各種団体補助の在り方・永平寺町観光物産協会の拡大等

……………理事者の説明を受ける。



山開き(浄法寺山)

## 3月定例議会

そこが聞きたい!

## 一般質問

第一回定例会において、十七名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。質疑と答弁は次のとおりです。一般質問は議事録にもつき質問議員がまとめています。



宮塚 幹雄

### 継体天皇(即位千五百年記念事業の町の計画は

**宮塚** 「即位千五百年記念事業と継体天皇に関する認識を総体的に述べていただきたい。」

次に記念事業は、県と連携して行うのか、または町は独自の企画を立てる業を考えているのか。また、この機会に国史跡指定の古墳群を積極的に整備活用する計画は。

**生涯学習課長** 「ご出生は、現滋賀県の豪族息長氏系の王子として生まれ、その母親は、現坂井市丸岡町高向と記紀に記録されています。しかし、父が幼い頃亡くなったため、母、振姫の古里越前で育ち成人されたとあります。」

永平寺町には、松岡古墳群があり、



手線ヶ城山古墳

越の首長墓と目される巨大な四基の国史跡指定の前方後円墳があり、この様に振姫の実家の力は強大であったと思われています。県内には、天皇が樟葉宮で五百七年に即位されるまでの期間、天皇にまつわる伝説や所縁の地が点在しています。

即位千五百年記念事業は、天皇の生い立ちや実績、伝説などに理解を深め、歴史の上でも永平寺町は重要な地域であったことを再認識し、ふるさとに自信と誇りを持つことと、その魅力を発信することを目的に事業の展開をしているところです。

県におきましては、記念事業実行委員会を立ち上げ、委員会には本町と「越の国里づくりの会」が参画しています。本町独自の企画としては、継体天皇とつながりがある人物が眠ると考

えられている松岡古墳群をアピールし、天皇を生んだこの集団の黎明期の時代にスポットを当て、九月下旬から十一月下旬にかけて特別展、講演会やシンポジウム等の開催を計画しています。

古墳群整備計画ですが、本年度より管理計画を立て、十九年度には本計画の策定をし、保存整備のあり方を位置づけたいと思っています。

### 松岡地区文化遺産と景観保全及び松岡地区町民体育館の整備は

**宮塚** 松岡地区には、藩政時代よりの神社仏閣を含め、たくさん史跡があります。特に、松岡小学校周辺、松岡公園を含み、潤いのある文教地区としての再整備を検討していただきたい。また、既存の建物の利用を全体的視野に入れ資料館の整備を検討してほしい。

**企画財政課長** 旧松岡町時代いろいろな計画がありました。将来のビジョンとしての具体的なイメージを整理しながら、行政、住民それぞれの立場での役割を担い協働して取り組みたいと思います。

潤いのある文教地区の再整備の検討については、平成十九年度中に策定を予定している「永平寺町振興計画・景観計画」等の中で策定を検討していま

す。資料館の整備についても、既存の施設の有効利用等も視野に入れ、振興計画の中で検討していきたいと思

**町長** 松平昌勝公の墓所移転は、昌勝公顕彰会での方向性とか取り組みにつきまして十分協議をしていただき、また、町としても検討していきたいと考えています。

**生涯学習課長** 昌勝公に関わる顕彰事業の継続事業は歴史の重要性をかんがみ、後世に残すためにできるだけの支援をしていきたいと思っ

**学校教育課長** 体育館建設は、施政方針にありましたように、現在の場所に松岡小学校体育館として建設を計画します。十九年度には、「安全・安心な学校づくり交付金事業」申請に必要な耐力度調査を行い、基本計画を策定し、建設基本計画協議会を立ち上げ、二十年度の「安全・安心な学校づくり交付金事業」の概要要望を行い、二十一年度には事業採択の最終要望を行い、二十四年の着工を目指します。



### 十九年度予算編成に対しての 概念、施策について



上坂 久則

**上坂** 松本町政は一年経過し、合併時のさまざまな枠組みから離れて、フリーハンドな町政が実施できる時期となりました。

十八年度の町政を振り返り、十九年度の予算編成との相違点、施策の考え方、具体策をお聞き致します。

**町長** 十八年度は三町村合併に伴う住民一体感の醸成、融和に務めてきました。十九年度は重要課題として、障害者福祉、子育て支援等の充実、新町の知名度を全国的に広めたい、道路網の整備促進と、二大学、大本山永平寺の観光資源を有機的に結びつけ、新しい人が住んでいただける、住んでいる人が心から喜んでいただけるまちづくりを進めたい。

**上坂** 十九年度予算審議の前には十八年度の所管毎の業務評価が必要だと思います。十八年度を振り返り、町民の立場から、また、将来を見据えた上で本当に自信と責任を持ち遂行したのか、問題点があれば具体的に示し、十九年度に反映させるのか。

**総務課長** 課題として財政改革の推進、事務に関しては本所、支所が町民

に利用されやすく、円滑なサービスと認められる業務遂行を果たしたい。  
**民生理事** 窓口業務の改善、保健師の拠点化を考慮したい。

**産業建設理事** 道路網の整備促進、吉野開発、機能補償道路国道三六四号の促進を計る。

**永平寺支所長** 本所と支所間の連携、永平寺線跡地の買収にかかりたい。  
**上志比支所長** 窓口業務の充実、温泉業務の推進化です。

**教育長** 旧町村毎の地域文化の融合に力点をおきました。施設の有効利用を考慮したい。学校教育については、各校とも充実した教育がされています。耐震の調査、工事を進めたい。

**消防長** 広域化、消防団体制、自主防災組織、住宅用火災警報器設置等の推進を計ってきました。より安全な業務推進を押し進めたい。

**上坂** 町の活性化を考慮した上で、振興計画についてどのような手順で立ち上げるのか。

**企画財政課長** 課題を十分考慮し、地域資源を洗い出し、町民、議会、行政との三位一体で進めたい。

**上坂** 観光行政の主眼とは。

**町長** 年間を通じて誘客化を計るために観光協会等を充実、一体化し振興を計りたい。

**上坂** 県の補助金を活用し、永平寺ブランド事業を行っているが、今後ど

のようにするのか。

**商工観光課長** 三年間の実績を踏まえ、継続、定着化を計りたい。  
**上坂** 町の遊休地の活用ですが借地代はいくらか。

**監理課長** 年間六千万円です。  
**上坂** 公共施設の借地・遊休地の活用効率を考え、買うもの、売るもの、清算するものといった土地の棚卸しを実施する考えは。

**町長** 早急に洗い出し、活用を考慮し売買等も含めて検討する。

**上坂** 施設入所に高額（月十四万位）費用がかかり、経済負担が多すぎて利用しにくいと思うが、その対策は。

**福祉課長** 軽減措置等で対処したい。  
**上坂** 二年目を迎えた町政に対する思いは。

**町長** 清潔で誠実、公正透明性の高い町政運営、町民の視点に立ち愛町普遍で頑張ります。



京福永平寺線廃線跡地

### 町税面から 人口増を図っては



小畑 伝

**小畑** 二、三月と言いますと確定申告の時期で、申告をされる方も多いと思います。私も農業取得がありますので二月十五日に確定申告を行いました。さてこのような中、政府は平成十九年度の税政改革の概要発表しました。内容を見ますと景気の好況感から（私はそうとは思わない）更なる経済の活性化や、国際競争力の強化を狙うため、減価償却の見直しをしました。

あるいは、平成十九年、二十年に住宅を建てる方の住宅ローンの控除期間を十五年に延長するなど国民生活への配慮も行っております。概して今度の税制改革は、所得税、相続税は増税で、法人税は減税と企業には優しく、一般国民にはちょっと厳しいかな、という感じがしております。そこで私は、本町でも独自の税制改革があってもいいのではないかと思います。例えば、本町に引越して持ち家を立てる場合など、五、七七年間の期間で税制面での優遇策がとれないかお聞き致します。

**税務課長** 町民税や固定資産税等の課税については、地方税法に細かく規定されており、それらに基づいて課税

徴収等を行っています。地方税法の付則第十六条により、新たに家を新築された住宅について、床面積が百二十㎡までのものはその全部が減額の対象に、百二十㎡を超えるものは百二十㎡分相当にかかる部分が減税の対象となります。

減額される金額は、新築住宅にかかる税額の二分の一が減額されます。期間については、一般住宅は新築後三年分、三階建て以上の中高層耐火住宅については新築後五年分です。また、土地については地方税法第三四九条の規定により、二百㎡以下の小規模住宅用地は課税標準額について六分の一に減額する特例措置もあります。そこで本町独自の税制面からの人口増策が可能か、今後研究していきたいと思っております。

**小畑** 上志比地区の栗住波や松岡地区西野中では、町の主導で宅地造成が図られております。また松岡清流地区は今後も宅地化が進むものと思われるので、前向きの検討をお願いいたします。

## 中部縦貫自動車道の越坂トンネル以西の計画は

**小畑** インターから永平寺東インターの間が三月十七日に開通し当面無償で供用され、当地区においては朝夕の交通渋滞が解消されると思います。

議会では地域振興研究会で中部縦貫自動車道や機能補償道路等の現地研修を行ったところであります。

ところで、中部縦貫自動車道の越坂トンネル以西の計画内容がわかりませぬので松岡地区のビジョンをお示ください。それから、北電の変電所西にあります陸橋ですが、着工から何年も経過して供用が大変遅れております。清流地区住民から見ますと、一時も早く通れるようにとの思いですので、このところもお聞きします。

**建設課長** 越坂トンネル西の北陸自動車道間ジャンクション、インターチェンジの計画につきましては、千分の一の基本計画がございます。ただし、詳細設計及び構造の協議前の設計図でありますので、今後修正が必要のため現段階での公表はしておりませ



中部縦貫自動車道

ん。閲覧につきましては、福井河川国道事務所で説明することです。

それからインターチェンジの周辺開発等の本町ビジョンにつきましては、現在策定中の総合振興計画の中で示したいと考えています。現在の進捗状況ですが、松岡吉野地区では基本的な設計協議及び構造協議の同意をいただき、三月中旬には幅グイの打設作業を行います。境界立ち会い及び丈測量は九月中旬ころから行う予定です。なお、用地買収は年度内に買収する方向で進めています。

関連事業ですが中部縦貫自動車道に併せ荒川改修、県道稲津松岡線、バイパス整備、吉野地区圃場整備を国・県・町で整備を進めております。吉野堺地区については、一部物件移転補償と用地買収が残っていますが、吉野と並行して買収に入る予定です。

次に、北電の変電所西の陸橋の供用については現在消雪配管の工事を施工中です。十九年度は消雪本体工事及び舗装工事を行います。なお、交差点については現況のまま九月を目標に供用開始の予定です。

※なお、紙面の都合上の行の「品目横断的経営安定対策の施行」と「本町への企業誘致対策の状況」については省略しました。(小畑)

## 思い切ったスポーツ振興策を



小玉 益雄

**小玉** 現在ニュースポーツをはじめいろんなスポーツ競技がたくさんあります。大きく分ければ室内、野外競技に分けることができます。目的は人それぞれ、健康のため、仲間との楽しみ、遊びとして楽しんでます。本町にはスポーツ施設が完備されていません。より一層スポーツ人口を高めるために幅の広い町民の参加を求めめるためのアンケート調査を行い、データを取ることで協議参加の呼び掛けがしやすいと思うが。

**生涯学習課長** アンケートによってどのようなスポーツをしていたか、どのスポーツが望まれているかといった把握は、ニュースポーツの振興や、総合型地域スポーツクラブの推進、さらに町のスポーツの発展には必要なことと思っております。対応といたしましては、いろいろな方策など体育指導委員、体協の方々と相談し、探っていくたいと思います。

**町長** スポーツの事業を行っていく中で、どういう形が良い方向でみんなが参加できるスポーツ、あるいはまちづくりを生かしていくよう、考えてみたいと思います。



ソフトバレーボール

## 新助役設置の理由は

**小玉** 合併をし範囲が広くなり人口も旧松岡町の倍になり、町長職の町内外に対する多忙ぶりから見て、また職員とのコンセンサスも含め、町長の女房役である助役職は必要であると思っております。しかし、職員の削減などこのような行財政改革が大事な時に、助役を引き受けられた決意と、行財政改革を町長の女房役としてどのように助言されるのかお聞かせ願います。

**助役** 町長は行政畑のご出身です。民間である金融機関に勤めていた経験を生かし、組織改革、事務の改革、職員の能力開発など、永平寺町が少しでも良くなるようお役に立ちたいという決意でお引き受けしまし

た。

**小玉** 「分権時代の地域間競争で、勝ち組みとなって生き残るためには、効果的で効率的な行政の仕組みを作り、職員の意識改革をはじめとするさまざまな改革を断行し」とありますが、どのように効果を上げ、どのように改革されるのか。

**助役** 最小の経費で最大の効果を引き出す。民間では常に実行していることです。また、行政システムの構築を目的として、行政改革大綱を早くつくり、着実に実行していくことが私の仕事であります。職員の意識改革については、町の方針、もしくは町長の方針を職員全員が共有し、住民の満足度低下ナンバーワンの役場を作りましよう」と訴えました。

**小玉** 助役就任の必要性と大いなる期待のお考えは。

**町長** 民間の発想で行財政改革の推進、あるいは町政の中で新しい役場の中で感覚を吹き込んでいただく。

## 町発行の広報誌に 工事入札の掲載を

**小玉** 町が各家庭に月一回発行している広報は、行政が町民に知らせる大事な窓口のひとつであります。町がどのようなことを行っているのか、今後どのような計画があるのか、情報を知らせることで信頼と安堵感というものが

おきます。いくら一生懸命に行っている、わからないと不安が募ります。そこで町が発注している事業が長きに渡って載っていないが、なぜ載せないようになったのか。

**企画財政課長** 紙面づくりにあたりましては、広報永平寺編集委員会を設けて取り組んでおり、必要性の順位を決めながら苦慮し掲載しています。工事結果については監理課横の掲示板に張り出して、広報紙に載せないという判断になりました。また、二月からホームページで公表を行っておりま

す。また、町民の皆様から少子対策についての意見を募集した町政コーナーを設け取り組んでおり、現在の紙面になりました。

**小玉** 掲示板では役場内に来られた人しかわからず、大きな事業関係が発注していただきますので、ぜひとも復活して載せていただきたい。



原田 武紀

## 国から地方への 「税源移譲」による町税 収入への影響は

**原田** 平成十九年から住民税と所得税の税率を変えることで、国から地方への税源移譲が実施される。地方（住民）税は①三位一体の改革によ

る国から地方への約三兆円の税源移譲  
②景気回復に伴う税収増③定率減税の廃止④住民税の老年者非課税措置の廃止等で、町税収入もかなり増加が予想できるが、町はどのくらいの増収を見込んでいるのか。

**税務課長** 平成十九年度の税収見込み額は、定率減税廃止の増収分が約四千万円。老年者非課税措置廃止増収分が約百万円、また、税源移譲相当額を約一億九千八百万円と試算して、合わせて約二億四千万円程度の増を見込んでいます。

**原田** 税源移譲に伴って、昨年度まで交付されていた所得譲与税交付金、一億六千五百万円がカットされているので、相殺すると、税源移譲では約三千三百万円程度の増、定率減税廃止等を含めると総額では約七千五百万円程度の増となっているが、公営住宅家賃対策の国庫補助金のカット等を考慮に入れると、実質収入は、税源移譲前とほとんど変わっていないと私は見えています。

## 「新型交付税」導入は 本町の財政に どう影響するのか

**原田** 従来の地方交付税交付金は、各地方自治体への配分額の計算方法が複雑なことから、配分基準を人口と面積を基本に簡素化を図る「新型交付

「税」は、平成十九年度から段階的な導入が決定している。

本年度は地方交付税交付金の約10%に「新型交付税」を導入することが先日総務省より発表された。人口の少ない本町には不利に働くのではないかと危惧していたが、幸いにも本町は新方式部分(全体の10%)では約六千八百万円の増額であった。しかし地方交付税交付金総額では、当初予算で対前年比四千五百万円の減額となっているが、どのように推計したのか。

**企画財政課長** 新年度の本町普通交付税交付金の推計では、新型交付税の導入による基準財政需要額への影響と、税源移譲に伴う基準財政収入額への影響を、総合的に勘案して予算額を決めました。

従って、平成十九年度の普通交付税交付金は、対前年度九千八百万円減の二十八億四千万円余と推測できますが、誤差も勘案して当初予算では二十八億一千四百万円を計上しています。

### 消防広域連合化に向けての現状と課題は

**原田** 消防の広域化は、平成六年の「消防広域化基本計画の策定について」の消防庁長官通達がスタートで、それを受けて、平成十年には「福井県消防広域化基本計画」が策定されている。

さらに、平成十八年六月には「消防



永平寺町消防本部

組織法の一部を改正する法律」が公布、施行され、七月には「市町村の消防広域化に関する基本指針」の告示と政府の「消防広域化推進本部」も設置された。また、今年度から消防の広域化に向けた取り組み検討が国から県へ移行すると思うが、その現状と課題を報告願いたい。

**消防長** 平成十年の「福井県消防広域化基本計画」は、県が独自に策定したものです。将来的には福井坂井、奥越、丹南、嶺南の四地区の広域圏を目指す内容で、当時の吉田地区消防組合は福井地区に組み入れられています。当消防組合との協議はなされていませんので、現時点で枠組みは白紙の状態です。

昨年六月の消防組織法の改正で、消防庁長官から管轄人口三十万人以上を

目標とする基本指針が示されました。県は遅くとも平成十九年度末には、広域市町の組み合わせと広域化後の消防防災の基本事項を定める「福井県消防広域化推進計画」を作成致します。県の広域化の枠組み決定後は、その市町同士で広域化に向けた協議を詰めて、広域消防運営計画を作成、それ等の協議が整い次第、県の推進計画策定後五年以内、平成二十四年度までに広域化が実施される計画です。

※他にも、「財政健全化に向けた財政再建策を問う」「松岡公民館、広く町民に開放すべき」についての質問も行いましたが、紙面の都合で割愛しました。(原田)

**今後の財政状況の推移は**



竹澤 一敏

**竹澤** 実質公債費比率が十八%を超えるると地方債許可団体に、また二十五%を超えると単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となる。永平寺町の平成十七年度の決算状況では、三年間の平均で実質公債費比率十七・九%となり、地方債許可団体に近づいている。

また、経常収支比率が要注意の八

十%を突破し、九十一・九%と財政の硬直化が進み安定した収入状況とは言えず、地方債の年度末残額が一般会計で百二億六千万円、特別会計で九十二億一千万円、企業会計で八億九千万円、合計で二百三億六千万円。財政調整基金残高では、一般会計で十八億一千万円、特別会計四億一千万円、合計で二十二億二千万円で厳しい財政状況であります。

平成十九年度の当初予算づくりの基本姿勢について、また、今後の実質公債費比率、経常収支比率及び地方債の残高の推移、財政調整基金並びに財政状況の推移についてお伺いします。

**企画財政課長** 実質公債費比率については、三月補正予算、及び平成十九年度において約三千万円の繰り上げ償還を予定しており、借入利率の高い起債を対象に繰り上げ償還し、健全な財政運営に努め、今後四年の実質公債費比率が十八%を超えるのを二年短縮できるようにしたい。

経常収支比率については、平成十九年度予算編成において経常経費の抑制に努力しており、三月補正で公債費の繰上償還をお願いしたことで、これによって経常収支比率が改善されると予想しています。

地方債残高については、平成十九年度の予算が提出されたことで、平成十七年度末で推計致しますと、一般会計

九十三億五千万円、特別会計八十五億九千万円、企業会計九億三千万円、合計で百八十八億七千万円ぐらいを見込んでおり、平成二十年度以降も減少していくものと予想します。

公債費については、旧町村での大型事業の起債償還が平成二十五年ごろから順次完了することもあり、今後は公債費の財政負担を考慮した起債借入れを検討していきます。

財政調整基金については、平成十八年度一億四千万円積み立てて十億台となったが、平成十九年度予算での取り崩しを見込みますと約七億円と予想しております。

今後の財政状況の推移については、平成十九年度中に総合振興計画と合わせて財政計画を策定いたしますので、具体的な数字はその都度お示しできると考えています。

## 平成十八年度の 税制改正に対する対応は

**竹澤** 平成十八年度の税制改正により、六十五歳以上の高齢者に適用された「高齢者控除」が廃止され、「公的年金等控除」が縮小し、控除額が減り課税対象額が増えて、所得税や住民税が引き上げられます。

住民税非課税から新たに課税対象となった年金支給者から、年金額は増えないのに税負担ばかり増えた」と、苦

情が窓口業務に殺到し、滞納額にも影響を及ぼしかねないと思います。そのような観点から管理職の方は、納税者に対する職員の対応の仕方に、どのような指導をしているのかお伺いします。

**税務課長** 平成十八年度は高齢者控除の廃止や公的年金控除の引き下げにより、高齢者の方には税の負担が多くなり、平成十九年は、三位一体の改革による地方への税源移譲により、住民税の税率が五%から十%に引き上げられ、苦情が多く寄せられました。

町民の方には丁寧な制度を説明し、納税していただくように職員には指導しています。

また、広報活動については、既に一度全世帯の方にチラシ等を配分しており、広報誌の掲載、ホームページ、ケー



税務課窓口

ブルテレビ等でお知らせも実施しております。六月に発行される納付書にもパンフレットを同封します。

## 十八年度の納税期日が過ぎたが 納税率はどうなっているのか



酒井 要

**酒井** 二月末を持って納税期限というところで十八年度の納税額、納税率を教えてください。

**税務課長** 二月末現在の収納額、収納率は普通個人住民税二億五千四百万円で九五・三四%。固定資産税八億二千二百万円で九四・八四%。軽自動車税三千百万円で九六・八五%。国民健康保険税四億二千二百万円で九二・五二%が現状で昨年同期と比較しますと、住民税については四千百万円の増収率で、一・五%の伸び。固定資産税については一千四百万円、収納率で二%伸び。軽自動車税については百万円の伸び。国民健康保険税は二千八百万円減少しており、率は一%ほど伸びております。また年度は三月三十一日までありますが、滞納者に訪問し徴収率の向上に努めます。

**酒井** 収納率九五・六%で満足する数字ではない。納めたたくても家庭内の変化で収められない場合があるが、悪

質未納者には断固と当たることが必要と思うが。

**税務課長** 過年度分滞納者につきましても、夜間日中を問わず訪問し、納税勧奨に努めたいと思っています。

**町長** 滞納整理のために二名の嘱託員を雇用し、滞納者を訪問し納税意識の啓蒙活動、そして徴収活動を行い徴収率を上げたいと思っています。

**酒井** 町を活性化するために企業誘致が必要と思うが、現在上志比地区に福井部品上志比工場がありますが、平成元年当時上志比村の活性化のために県との協力で今庄、織田工場、池田工場四カ所へ誘致現在に至っています。上志比工場には百七十五名の従業員が在籍し、その内永平寺町民が働いている人数は三十九名。その内身体障害者手帳保持者が六名働いています。二本の自動車道が交差する立地条件を生かし、まちづくりを進めたいと町長も言っているが、町長の見解はどうか。

**町長** 町の活性化には企業誘致は大事であると思う。二本の高速道路と福井市にも近いさまざまな利点がある。今具体的になかなか申し上げることはできないが、いろいろな話もありません。新しい町に企業が張りついていただいて町民の職場になるように願っている。この永平寺町を売り出すために一生懸命努力しております。

**酒井** 地元商工業の活性化が第一で

長期的展望に立つて企業誘致を考えていただきたい。先般、京都のオムロン太陽機と草津市のメイプル滋賀工場に研修見学いたしました。両企業は行政の力を借りながら、障害者の雇用に力を入れているとのこと。今障害者自立支援法もできました。町長の見解を。

**町長** 障害者自立支援法もできまして、障害者の雇用を強く求められております。役場の職員の採用、民間の事業所の採用も強く求められています。町として質の高い町を目指したいと思います。

**酒井** 異常気象で降るべきところに雪が降らない、今後どういった気象現象が起きるか分からない、そういった面から考えて永平寺町のハザードマップの作成が出来るのか。一昨年の旧美山町が大変な豪雨で大変な被害を受けた。水防法や土砂災害防止法で洪水の危険性が高い浸水指定地区などを抱える市町村に作成が義務づけられていると思うが、本町には九頭竜川を中心に中小の河川が多くあり、いつ増水により土砂崩れ、家屋浸水の危険性があると思うが。

**総務課長** 福井県では九頭竜川地域に浸水区域予想図が出来ておりますし、荒川流域における浸水想定調査が実施されているところです。土砂災害も急傾斜地、砂防区域も基礎調査を実施しています。このような県における調

査が永平寺地区、上志比地区の一部の地域のみで十九年度中には町内すべての危険想定区域の調査が完了しますので、そういう時期にハザードマップ又防災マップを作ることにより町民全体の防災情報が確認できるようなものを作成したい。



松岡神明防災公園

**酒井** 災害はいつ起こるか分からない。早急に町民に知らせるべきであると思う。よろしく願います。

## 地域の活性化対策の提言



斉藤 則男

**斉藤** 地域が活性化するには、その地に多くの若者男女の住民が定住し、あちらこちらで子供たちの声があり笑

い声があることだと思えます。

ここ近年、住宅密集地では空き住宅や宅地が目立って多くなってきました。これは家の建っている土地が借地だからというのが多くありました。誰でも自分が生まれ育った土地は離れたくない、ふるさと懐かしい気持ちはあります。しかし自分が住んでいる土地が自分のものでない他人のものだとわかったとき、一生借地で、他人の土地の上に住んでいなければならぬという気持ちです。このような現状を踏まえ、借地人と地主の間に入り相談にのったり、また手助けするようなことはできないものか。

**町長** 町がそういう方のためになんかいうことをしていくことができるのか十分これから検討していきたい。

## 予算の編成の方針は

**斉藤** 予算の編成にあたって、歳出の経常経費の抑制を図ることは当然ではあるが、歳入の増、収入財源を増やすことを検討されたのかどうか。

**企画財政課長** 歳出の経常経費、特に管理経費の抑制に努め、歳入の増、収入源を増やすことについては、まず既存の収入については増やすというよりも的確に見積もるといふことに主眼を置いて編成を行いました。

**斉藤** 平成十九年度の予算において、合併協議によるもの、またその後

検討し変更しなければならなかったもの、つまり合併協議により予算を計上した。また、合併協議で決定されたが、検討の結果、変更して予算を計上したのとかが等、プラスの面、またこれから検討を重ね、良い方向等に向かうであろうというものがあるのかどうかを伺います。

**企画財政課長** 合併協議で決められたものがすべてだととらえておりません。常に町民の視点に立ち町民の声を傾け、真に町民の皆様が望む町政を推進することでは、変更も視野に入れて検討しなければならぬと考えております。

## 町内の公共施設や観光施設等の住民PRは

**斉藤** 町内の公共施設や観光施設等を含む町の財産、資源を町民が知っているのか。知っている者は知っている、知らない者は知らないのが現状だと思います。

町政バスとかで町内を巡行するとか、クイズのような形式で知ってもらうとか、いろんな方法があると思います。

行政的な考え方で枠にはまってパンフレットを配布したり、広報しただけで町民が受け取れるか、もう少し突っ込んで知ってもらう前向きな取り組み方を考えていただきたい。

**町長** 「ご提案の町政バスとか、教室というものを立ち上げまして、永平寺町のさまざまな形、所を知っていたら、くというような事業を前向きに取り組んでいきたいと思っております。」



名所 松岡天竜寺芭蕉塚

**えちぜん鉄道のLRT化  
構想らの交通戦略に  
遅れをとるな**



松川 正樹

**松川** 今年に入り、国交省の支援を受け、県、福井市、えち鉄はLRT導入の計画を明らかにしました。(LRTとは乗降口にステップのない路面電車の次世代型超低床車両を軸とした交通システムのことをいいます。)既に富山市では実施をしていて、約三割の

乗降客のアップを実現しています。国は、その他、線路と道路の両方走れる新型車両、DMVにも支援をすると思っています。

福井はこれまで公共交通システムが遅れていて、極端な車社会に陥っていましたが、ようやく変貌を遂げていくところまでできました。LRT化構想にともないさまざまな市街地活性化についての基本的まちづくりも、これ以上の郊外化はやめようということで大変に評価できます。

さて、こういう動きに私も永平寺町は手をこまねいている訳にはいきません。振り返ってみれば、えちぜん鉄道として復活するためにさまざまの苦労を必要としました。今後も愛される鉄道として維持していかなければなりません。町としてもこれまでいくつかの支援策を打ち出してきましたが、懸案のパーク&ライドらは進展をしていません。それ以外にも、まちの再生のために線路も道路も走れるDMVの導入という手もあります。観光としても、大学病院と直結できるという点でも非常に面白いと見えています。町長のえち鉄の取締役としての「見解も合わせてお願いします。」

**町長** 先日、えち鉄が三国芦原線にLRTの車両を走らせようと取締役会で決められました。福井市もまちづくりの中で進めていくということなのです。



デュアル・モード・ビークル(DMV)

勝山永平寺線では、パーク&ライドも整備していくのもひとつの方法かと思えます。DMVの導入に関しては研究検討していきます。

**松川** パーク&ライドのほかに、キス&ライドという方式もあります。送り迎えの車のためのスペースを用意するということです。

また駅周辺まちづくりについては、その計画書を三年前に住民が中心となり書き上げたものがありますので決してお蔵入りにしないので、鉄道を利用してまちの再生を図っていただきたいと思えます。

**企画財政課長** パーク&ライドに

については、県のノーマイカー交通促進事業という補助事業に乗れないかなと思っているところです。計画書については十九年度に作成される振興計画の中でも検討していきたいと思えます。

**町長** パーク&ライド、キス&ライドが駅周辺の遊休地を利用して出来ないか十分検討してまいりたいと思っています。

**教育委員会の改革を  
国より先んじて実行せよ**

**松川** 安倍首相の施政方針演説でも、教育再生が最重要視され、教育再生会議や規制改革会議でも教育委員会の改革論が盛んでありますが、今から備えよという意味でも、あるいは国に頼るなという意味でも、我が町の五人の教育委員が自ら改革案をご提示するのがベストと思っています。国の言っていることは、必ずしも現場をしつかり見ている、正しいものと限らないからです。例えば、青少年が事件を起こすと、決まって今の教育はどうなっているんだらうという教育バッシングが始まります。フリーターやニートも教育の所為になります。本当に教育だけが悪いのでしょうか。また個別の問題と制度の問題が混同しがちです。また教育委員会の合併の話もあります。

いずれにしても市町村の教育の現場を知っている立場の者が、物を申し上げ

げていかなければならない。事務局を含めた教育委員会の皆さんは勿論、PTAらの社会教育団体にも期待するところ。PTAが動けば学校も地域も変わります。教育委員会も壁をつくらずもつと住民に歩み寄っていただきたい。

**教育長** 私も同感のところ、たくさんございます。教育だけを直せば治るという簡単なものではないし、教育依存の形も強くなっている。しかし、いずれにしても地域と家庭と学校が協力しなければなりません。PTAにも歩み寄っていききたいと思っています。



**永平寺町、今進めようとしている事業について**

渡辺 善春

**渡辺** 合併後一年が経過しましたが、松本町政は安心して暮らせる永平寺町を築く政策として、就学前までの子どもの医療費無料化、各小学校や幼稚園に防犯カメラの設置など、数多くの事業を実施されました。今後も町民と密着した事業の展開が図られるものと期待するものです。そこで、私はまず最初職員採用条件の国籍条項撤廃について説明を求めます。

として国籍条項では、日本国籍を有する者という条項がありました。しかし、近年の国際化の進展を踏まえ、長期間日本に滞在されている方々も行政の仕事に携わることが十分できるという考え方から、最近国籍条項を撤廃する自治体が増加しています。本町もこれまで十分検討を重ねた結果、今後職員の採用試験を実施する場合には、この条項を撤廃することにしました。

**渡辺** 次に、松岡小学校の体育館建設に伴い、現在の松岡小学校グラウンドが大変狭く感じられます。他校と比べても一番生徒数の多い学校でもある為、体育館建設と並行してグラウンドの改修計画も考えて実施できないのか伺います。

**学校教育課長** 松岡小学校の体育館建設については計画的に進めていきます。グラウンドは地形的なことから変則な形となっております。また、広さも狭くなっています。今後改修に向けてどのような方法で改善されるべきか検討したいと考えています。

**渡辺** この問題は、子供たちが伸び伸びと成長できる教育の場となるよう、強く要望します。

次に、永平寺線の跡地活用問題について私は、この跡地を日本一の桜並木道路してはと提言するものです。町民参加での植樹を行い、後世に残したらと考えるがどう思いますか。

**永平寺支所長** この遊歩道をいかに有効利用するかは、永平寺本山に来る誘客の増加を図るうえで大事であるので検討していきたいと考えています。

**渡辺** やはり抜本的な大きな視野に立った行政を考えていただきたい。

次に上志比地区の温泉活用についてお聞きします。色んな成分が入っている大変良い泉質と聞いているが、この温泉利用を永平寺の活性化につなげてはなりません。風光明媚な地域を生かした施設をどのように考えているのかを示してください。

**上志比支所長** 町の課題として財政問題もござります。今後PFI事業において調査研究し、町全体の活性化を図るような施設にと考えているところです。

**町立図書館の今後の運営について**

渡辺 後悔のないような施策を講じていただき、進めていただきたい。

次に図書館の利用度について示してください。

**生涯学習課長** 現在三館の一体的、効率的な利用サービスの向上のために図書館システムの再構築を行いました。休館日を設けたことにより来館者数及び貸出数とも減っております。

**渡辺** 確かに立地条件はそれぞれ難しい点があると存じています。

**渡辺** 図書を読むということは人間形成のために必要なんです。社会教育の大きなウエイトを示すんです。利用しやすい、町民が誰でも行つて勉強できる施設にすべきと考えるがどうですか。

**教育長** 確かに立地条件はそれぞれ難しい点があると存じています。

**渡辺** 図書を読むということは人間形成のために必要なんです。社会教育の大きなウエイトを示すんです。利用しやすい、町民が誰でも行つて勉強できる施設にすべきと考えるがどうですか。

**教育長** 人口密集地に近いところが良いと思うし、環境も必要と思うので、今後利用度の推移を眺めながら考



町立図書館 永平寺館

えていきます。

※ほかに公共施設の借地問題と公有財産の処分についてと、職員の適材適所と、専門員配置については紙面の都合上割愛しました。(渡辺)

### 便利で効率的な窓口業務を



河合 永充

**河合** 十二月議会で質問しました窓口の時間延長を本庁で早速毎週火曜日午後七時まで行つて頂けるといふことで、対応の早さに感謝申し上げます。このサービスは本庁だけとのことですが、窓口の延長は支所では行われないのででしょうか。

**総務課長** これまでの窓口事務の実績は、本庁が七割、永平寺支所が二割、上志比支所が一割です。町内の方のお勤めが福井市方面に多いということでもあり、今は本庁でのみ対応と考えております。今後、支所のこともしっかり検討しますが、現在はそのような形でスタートさせていただきま。

**河合** 次に例えば、ソフトボールなどのグラウンドを予約するなら生涯学習課(各地区で予約)、バーベキュー施設なら商工観光課(永平寺支所)など

担当課が違い、予約申し込み場所が違うため面倒です。今、インターネットやLANで端末がつかつてきているため、情報のやりとりはそれほど難しくはないはずですが、今回の窓口延長に伴い、各公共施設の利用予約の受付を本庁、支所の窓口でも予約できるようにした方が町民にも職員にも効率的であると思いますがいかがでしょうか。

**総務課長** 現在、ホームページで完全ではないですが、公共施設の空き時間が確認できます。証明書を取りにこられたついでに施設の予約もしていただけるようなシステムの構築と、パソコン等の設置も十分今後検討してまいりたいと考えております。

### 永平寺温泉は慎重に

**河合** 福井市のえちぜん鉄道開発駅近くや、鳴鹿山麓にも民間で温泉が出たと聞いております。状況が変わってきているのも事実です。今、マスコミなどでは地方財政の破綻により当たり前の住民サービスですら受けられないという報道が多くされています。今、永平寺町も二百億という借金を抱え、町民の皆様になんか我慢していただかねばいけない状況です。今ここで簡単に温泉事業を行い、住民に痛みをお願いしても納得していただけないのではないのでしょうか。

この事業ほど住民が関心を持ってい

ることはないと思います。協議会の設置、住民アンケート、メールやフアクスで住民の意見を聞くことがまず一番にするべきだと考えますがどうでしょうか。

**町長** まず今年度、PFIの調査で、民間を活用してどういうことができるかということを中心に考え、その中で大方の方向性が決まったところであるという意見を伺うようにしていきたいと思つてるところです。

### PFIとは

■PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。

■民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法で実施します。

■PFIの導入により、国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指します。

### 住民参加型の植樹を

**河合** 出生届や婚姻届、転入届など、何かの記念に桜などの苗木を購入していただき、場所を提供して記念日や名前のプレートを添えて管理していただくのを条件に植樹してもらつてはどうか。例えば、子供の成長とともに大きくなる木、その子供が遠く離れても故郷に帰るとその場所にある思い出の木、郷土愛、家族愛の育成、環境、観光にも良いと思ひますが。

**生涯学習課長** 郷土愛、家族愛を醸成されることは非常に意義のあることであり、良い提案でないかと思ひます。町といたしましていろいろな検討をしていきたいと考えております。  
**企画財政課長** 合併し、新しいまちづくりを推進するためには、住民が



ライラック苗木植樹式

積極的に参加していただくことは重要であり、歓迎するところであります。このような事業を永平寺町に取り入れることにつきましては、住民の理解実施方法等課題があると思いますが今後十分に検討してまいりたいと思っております。

※この他、「勤務評定の進捗状況」「PFIについて」「観光政策について提言」「観光と企業誘致」等質問しましたが、紙面の都合上割愛させていただきます。(河合)



**定率減税の廃止による増税を、保育料等の引き上げには運動させるな**

金 元 直 栄

**金元** 大企業や大金持ちには減税、庶民には増税。昨年は高齢者狙い打ちの増税とひどすぎる。

増税は保育料の引き上げにもつながるが、国は税負担増と保育料には影響させないようにと指示を出している。区分の違いで年に十六万円もの引き上げではたまらない。上げないなら、規則の改定が必要となるが、今だに議会には示されてはいない。町の方針はどうなっているのか。

**子育て支援課長** 保育料の徴収は

国の基準となつています。

定率減税の廃止に伴う影響は四階層以上で、三歳未満児が対象となります。本年度未満児は全体で二百四十四名おり、うち七%が負担増となります。

本町も国の通知通り、規則改定の作業を始めています。

**放課後子どもプランの創設と、本町の取り組み**

**金元** 子育て支援は、国の大きな課題と言いつつ、文科科学省と厚生労働省の連携はなかった。今回の放課後子どもプランは、二つの省の連携事業で空き教室の利用により、すべての小学校区で実施場所を確保しようというものの。

本町は合併後、すべての学校区で児童クラブを実施し始めたが、①学校終了後、児童クラブ実施施設まで通う距離。②一つの施設で見る児童数が多すぎる。③実施する施設にふさわしいか。④児童館利用者と児童クラブ員との混在と過密状態。それによる事故の危険性。⑤部屋もないところで、児童を見なければならぬ。⑥小学校四年生以上をどうするか。

これらの問題解決のためにも、学校の空き教室利用は課題だが、どうして空き教室の利用が進まないのか。

**子育て支援課長** 新年度は、指導



永平寺中学校入学式

員を増員し、現在の施設で対応します。生涯学習課、学校教育課、子育て支援課が連携を取り、安全・安心な放課後の活動場所にしていきたいと思っています。

**学校教育課長** この十年間で五十七クラスから五十四クラスへ、三クラス減少ですが、学習体制の多様化により多目的に教室を活用しているため、余裕教室は現在はありません。

**町長** 学校の空き教室利用は、今後の課題だと思っており、前向きに考えていきます。

**無駄遣いをせず高めたい、教育、福祉の水準。より住みやすい町をめざして**

**金元** 北海道夕張市の財政破綻、その見せしめ的な報道以来、全国の自治

体で行政サービスを自粛、切り下げるといふ動きが起きている。しかし、こんな時こそ町の魅力を町内外に示すためには、無駄な箱物は作らず、福祉や教育の水準を守り、地域住民が安心して暮らせる町にしてみたい。無駄遣いをしなければ、より暮らしやすい町づくりは可能か。

**企画財政課長** 国の地方交付税や補助金の減で財政は厳しさを増しています。税源移譲はあるものの、税収が増えているわけではなく、夕張の例は箱物に頼った行政運営の怖さを示しているものにとらえています。

今後は、各種施策や事業の計画性、地域性や秩序を反映させた事務事業の見直し、事業の優先順位の明確化が課題です。今まで以上に事業の選択と集中を行い、健全財政維持を考えています。

**保健事業の強化で医療費負担が軽くなるように**

**金元** 保健事業の強化は、町民の健康を守り、病の早期発見、早期治療で医療費を抑え、安心して老後を送れるまちづくりにつながる。その要を担うのが保健師です。各種健康検診予算も含め、子供から高齢者まで住民の健康を守る体制は取れているのか。不評の介護予防事業はどのように取り組んでいくのか。

**福祉保健課長**

本町の保健師は十名で、各保険センターには七名配置されています。この七名が住民の健康づくりと、母子、老人保健事業、予防接種等を行っています。新たに平成二十年より特定検診保健指導の実施に向け、体制を整えたいと考えています。

介護予防事業は、住民基本検診が基本となっていたので、十九年度からこの点を改良していきたいと思っています。

※ なお、「町長の所信表明について」は紙面の都合上、割愛させていただきます。

**消防本部、庁舎及び分遣所の救急活動のあり方は**



南保 秀樹

**南保** 消防本部の庁舎、分遣所、救急体制について質問します。

まず、消防本部庁舎について吉田地区消防組合には庁舎の建設特別委員会でも検討してまいりましたが継続審議のうちに合併を迎えたわけです。これはどうなっているのか。

**消防長** これについては、昨年二月の消防組合解散と同時に消滅したものと認知しておりますが、消防分遣所の統廃合の重要性については新たに消防

広域化問題が浮上し 県において協議中でございますのでそれを受けて今後も継続して検討 審議をお願いしなければならぬものと考えております。

**南保** 今、消防長から合併で消防議会は解散し自ずからこの問題も消えたと思いましたが、消防組合のときに毎年問題にしていたものが新しい町

の議会に引き継がないと言う事は消防庁舎の建設は必要でなかったのでは。  
**消防長** 確かに新たな永平寺議会といたしましては消防組合の特別委員会

は引き続きは頂いております。組合の審議内容の中で庁舎の問題が合併前の十七年の秋以降に出てきた問題も絡めまして今後も検討し、改めて議会の中で審議頂ければ宜しいかと存じ上げます。

**南保** 分遣所について、消防本部に上志比地区、永平寺地区の分遣所が置かれていますがこれは合併前の町村単位で置かれたわけで、各所三人、三交代で配置されています。三人の常駐者で十分な活動ができると思っております。

**消防長** 消防力の整備指針によるとポンプ車の定員は五人、また救急車につきましては三人と定められております。



消防訓練

救急体制については必要人員をカバーしておりますが、ポンプ車については二名不足しておりますので、現有勢力で精一杯の業務を遂行していくと言ったことだけお答えしておきます。

**南保** 永平寺町のこの狭い範囲の中でこの分遣所が必要なのかどうか。一つの永平寺消防本部になったからには、行政改革をしながら充実した本部また分遣所を築いていただきたい。

**消防長** 現在の分署の必要性あるいは体制等に尽きましては、消防広域化の検討問題がございますので、こういった面につきまして事前にまた広域化の段階で十分協議を取ってまいります。

**機能補償道路について**

**南保** 光明寺地区においては用地売買契約が完了し、十九年度から工事の着工ができるとのことでしたが、その

他の地区についてはどうなっているのか。  
**建設課長** 光明寺地区については、用地買収も完了し工事も発注しました。

轟地区につきましては、境界立ち会い及び丈量測量を実施し用地説明会を開催し、一部物件移転補償を行っております。十九年度には残りの物件移転補償と用地買収を実施する予定です。野中地区については五月頃に測量を実施する予定で進めております。

浅見区については路線測量は完了しておりますが、設計協議、丈量測量については野中地区と歩調を合わせて進めていきます。

**南保** 全線開通については二十四年度という話ですが、この道路につきましては、上志比地区、永平寺東部地区については非常に重要な道路でございます。またこれからの町づくりにも重要な位置付けが成されるかと思っております。用地買収、その他の問題が解決した時でも二十四年まで待つのか。県単事業ですから県の事情もあると思いますが、我々はこの道路の開通については一日千秋のおもいで待っています。一年でも二年でも半年でも早くお願いできるのか。

**建設課長** 平成十八年度の事業につきましては、当初一億五千万円でしたが一億三千五百万円の追加配分がきま

した。十九年度は二億円。二十年度は三億円。二十一年度以降は六億四千万円の事業費で開通を目指しております。

**町長** この機能補償道路は大変重要な道路と認識しており一日も早い完成を目指しております。そのためにはいろいろの課題を一日も早く解決して、そして工事のできる状況に持っていくことが一番大事だと思っております。

※ なお「上志比温泉については紙面の都合上、割愛させていただきます。(南保)

### 小中学校のいじめ問題の現状は



伊藤 博夫

**伊藤** 県内の全児童生徒を対象に実施した、いじめに関するアンケートの結果の概要と改善状況などを公表されたが、本町内でのアンケート調査結果はどうだったのか。

**教育長** 本年度いじめられたことがある児童生徒は、小学校低学年では二十七％、高学年では十七％、中学校で十一％と県平均より、それぞれで数％ずつ少なめとなっております。その後面接の結果、その時点で解決していたというのが九十％でございます。

### 男女共同参画推進の取り組みは

**伊藤** 一九九九年六月二十三日、男女共同参画社会基本法が第二十八条まで制定され、第十四条三項には、基本計画を定めるように努めなければならないと定められておりますが、これまでの取り組みと活動等をお知らせ願いたい。

**住民生活課長** 従来、旧町村がそれぞれ作成しておりましたが、合併後は新町の重要課題として推進体制の整備に着手し、推進委員会を昨年十月に設置し男性六名、女性九名により審議をお願いしております。また、輝く女性永平寺会議の設置、各事業活動の推進や中学生の作文発表、実践グループでの創作劇、そして講演等により啓発に努めております。

**伊藤** 福井市を始め他市町はすでに推進条例や基本条例に基づき活動をしているので、他市町におくれないように努めていただきたい。

**住民生活課長** 計画書の作成に当たりましては、旧三町村のそれぞれが、推進委員会の審議を頂きながら職員の手で作成をしているところでございます。

**伊藤** 町の各種審議会等の数と人数は。

**総務課長** 二十四の会と三百四十人



男女共同参画ダイジェスト

の委員数です。

**伊藤** 審議会の女性の比率は。

**総務課長** 女性委員の数は九十五名で、その割合は三十一・六％です。また、県内の市町の平均は二十四・五％、全国平均は二十二・五％であります。

### 機構改革の早期取り組みを

**伊藤** 新年度において、町民に分かりやすい機構改革により組織の見直しをするのか。

**総務課長** 今後、多くの定年退職者による減や年齢構成の変化により出来るだけ早い機会に組織の見直しを検討していきたいと考えております。

**伊藤** (要望) 職員数を見て行政改革をするのではなく、町民が分かりやすくしてスリムで効率的な行政組織を早い機会にしていきたい。

### 談合防止策の早期確立と見積書の統一を

**伊藤** 談合防止に効果がある一般競争入札や電子入札は、いつごろから導入するのか。

**町長** 入札計画の適正化、支援方が総務省から指名されたことにより都道府県及び指定都市で一千万円以上の契約について原則として一般競争で行うとし、導入が困難な市町村において、当面一年以内に条件整備を行い実施することとなっております。当町としては県の協力や支援を頂き、条件が整い次第、試行期間を設け、その後速やかに実施に移りたいと考えております。

**伊藤** 入札参加者の指名基準は公表されているのか。

**監理課長** すべて規則、要綱等は、ホームページの条例集に掲載し公表しております。

**伊藤** 業者からの見積書提出は、統一されているのか。

**監理課長** 各課職員を対象に事務の講習会の開催、その後は改善された点をグループで周知徹底を行っております。

### 松岡運動公園の一部土地買い上げ問題は

**伊藤** S土建と賃借契約をした経緯と契約内容は。

**生涯学習課長** S土建は、平成六年三月に取得し土場として使用、平成十年六月に町と賃借契約し期間は三十年でその間、第三者に譲渡を禁止することとなっております。

**伊藤** 破産管財人である円居弁護士はどのようなことを言ってきているのか。

**生涯学習課長** 第三者の購入者があられ、裁判所としては入札で決定をすべきだということでありませぬ。

## 温泉活用方法は、多くの町民が喜ぶものに



滝波 登喜男

**滝波** 合併協議の中で、上志比村が福祉の拠点地域として、総合健康福祉施設ウエルカム上志比(仮称)の構想を提案された。協議会では、温泉掘削は上志比村の事業であるからと認め、活用方法は新町で検討することになっていた。今回、町長から初めて温泉施設をつくり温泉を活用したいと言われたが、温泉施設と決まった経緯は。  
**上志比支所長** 昨年より庁舎内で活用方法を検討した結果、泉質がとても良いので、温泉につかって喜んでいただくための温泉施設に決めました。  
**滝波** 温泉は特に高齢者の健康保持

増進、機能回復につながり、強いのは医療費を抑制させることを目的とし、旧三町村にある入浴施設にタンクローリーでこの温泉を運搬してはどうか。この素晴らしい温泉をより多くの町民が楽しむことができる。

**上志比支所長** 旧三町村の入浴施設の活用については、温泉スタンドか温泉の取り出し口の設備を備える必要があります。今回のPFI事業可能性調査の中の調査項目にそのことも入っています。ただ、上志比のCAMU湯は三十年近く経過し、相当の改修も必要です。

**滝波** 温泉施設に反対する理由として、大きな財政負担を強いられることだ。PFI方式でも、土地代、建設費、サービスクラスを含めて、数十年間分割で支払わなければならない。坂井市の「霞の郷」は、入場者の減少で施設維持管理費用を入場料で賄えなくなり、年間三千六百万円の赤字になっている。福祉のことだから少々の赤字はいというにはならない。

**上志比支所長** 可能性調査では、安定した経営を続けていくことができているのか。倒産しない方法を一番考えていきます。ですから、現段階で温泉施設をするのかどうかの結論は出ておりませぬ。

## 消防の広域化に伴う地域消防の充実を

**滝波** 消防組織法の改正に伴い、消防の広域化計画が十九年度末までに策定される。統合は避けて通れない中、今後の地域消防を担うのは消防団と自主防災組織だと思ふ。現在消防団組織の再編を検討しているようだが、消防団の機材や団車庫の整備が求められている。団車庫に至っては、非常に老朽化が進み、地震で真つ先につぶれてしまふ。機材や団車庫の計画的な整備を今から進めなければ、統合後にはなかなか進められないのではないかと。

**消防長** 消防団の再編は消防力の均等化を図るため、二十年四月に向けて見直し作業を行っています。団車庫等については、消防団拠点化施設整備事業という国庫補助事業がありますので耐震化も併せて検討していきます。

**滝波** 消防団員の相当数がサラリーマンで、平日昼間の火災対応は手薄にならざるを得ない。そこで、役場職員で構成する特設分団を作ってはどうか。他町でも事例がある。

**消防長** 役場消防の設置については、これまでも審議しています。全国の消防団員数が九十万人余りで最高期二百万人から大幅な減員となつていまして、国の方針にも自治体職員、郵政職員、農協職員等を利用した団員百万人確保という重点施策を打ち出しています。

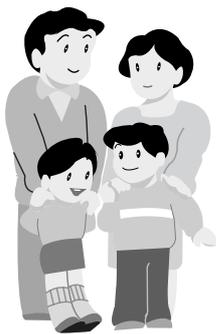
今後とも強力に進めていきます。

**滝波** 自主防災組織の充実については、具体的に数値目標を掲げ、推進をしていかなければ難しいのではないかと。

**消防長** 自主防災組織の重要性にかんがみ、現在町内八十六地区中三十一地区、三十六%の設置率となつていますが、十九年度中には100%の設置目標を掲げ、職員一丸となつて取り組みよう指示しています。



消防団車庫



## 国の「頑張る地方応援プログラム」について



長谷川 茂雄

**長谷川** 安倍首相が、頑張る自治体に二千七百億円の交付税を上乗せ配分するという、この制度に対する永平寺町の対応と取り組みについて、お伺いいたします。

**企画財政課長** 魅力ある地方に生まれ変わるよう取り組む自治体に、支援措置を講じるこの制度、平成十九年度当初予算でも、各分野でのプロジェクトに事業を予算化しています。具体的な例として、子育て支援関係、乳児医療無料化（小学校就学前まで）、元気な三人っ子出産応援などを予算化しています。いろいろな項目にわたり申請していきたい。

## 資源ごみと

### 町の収入について

**長谷川** 中国の需要の拡大で特に、ペットボトルの価格が高騰していると感じますが、資源ごみ全体での収入は。

**環境課長** リサイクルの売却収入として二百十五万二千円を予算化しています。内訳としてアルミ缶百二十八万円、スチール缶五十一万二千円、ペッ



町民清掃の日

トボトル三十六万円でございます。

## 税源移譲と

### 税制改正について

**長谷川** 三位一体改革の一つ所得税の国税を減らし、住民税の地方税を増やして、国から地方に三兆円を移すこの政策、地方の自由な財源を増やす税源移譲の趣旨をすべての納税者の方々に説明責任を果たすべく、応答マニュアルで支所、日直、宿直、夜、朝、休憩中など対応して頂きたいのですが。

**税務課長** 町職員に対しましては住民税の税率が一律十%になったこと、定率減税が廃止された概要など町民に対する説明マニュアルを作成し事前に研修会を実施しまして、納税者の方々に丁寧な制度を説明し、ご理解をいただき納税していただくよう指導してい

きたいと考えています。

**長谷川** 町政の一端を担っている我々としても、納税者に負担増を求めらる以上できる限りの融和を図る地域バランスの取れた事業をしていかなければなりません。しかし、実質公債費比率が十八%を超えと言われる現状での来年度の施策をお聞かせください。

**企画財政課長** 三月補正予算で補正をお願いしまして繰上げ償還で、財政の健全化をはかっていきたい。

**助役** 自主的な財政運営を原点と考え、今後の財政運営をしていくよう努めたい。

## 人事評価システムについて

**長谷川** 地方公務員法が定める職員の勤務評定、当町の現状と構築に向けての取り組みは。

**総務課長** 現在は上司が随時評価をし、自己申告書の自身の評価を参考に評価しています。新年度から新たな制度の導入に向けて制度の試行を行っているところです。三月中に試行を終え、職員本人の意見も取り入れて、修正を加えながら本格導入したい。

**助役** 職員の意欲と自発性を促す、オープンで明るい人材育成型の人事評価制度にしていき、職員自らが意識改革、能率向上に積極的に取り組める制度にしていきたい。

## 発達障害児

### 特別支援教育について

**長谷川** 発達障害のある子どもへの教育を規定した改正学校教育法が二〇〇七年四月に施行されますが、学習障害や注意欠陥多動性障害に対する当町での現状は。

**教育長** 町内における学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等のある児童は全児童の約三%在籍しています。既に本町では特別支援教育コーナーを一名確保しています。また、御陵小学校に新しく旧来の特殊学級が新設されることになりました。

## 「永平寺町

### 行政改革大綱」の

### 中味を問う



上田 誠

**上田** 合併後、一年が経過し、新町には自主自立、選択と集中が求められ、町長は健全な財政運営は不可欠であり行政の責務であるとしている。

その中で、新しい視点に立つて行政改革に取り組み、体制の刷新を図るとあるが新しい視点とは。

**町長** 行財政改革を進める上で多くの課題がある。特に住民サービスについては十分再検討する。役場の体制も

住民サービスに一番良い状況を考え、人員削減やこれまでと違う新しい考え方でのいろんな観点から検討していく。

### 「事務事業評価システム」の 制度化を早急に 図るべきでないか

**上田** 平成十七年に総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、永平寺町行政改革大綱で、効率的な行政運営「自主自立の高い財政運営」人材育成の推進「自治体の推進」公正の確保と透明性の向上の五項目を挙げている。各項目の推進を図るために「事務事業評価システム」「人事勤務評価システム」「住民参画システム」が大きな柱となると考える。実施計画Ⅱ集中改革プラン策定の中で、健全な行政の運営に不可欠な、事務事業評価システム「のねらい、具体的な施策、数値目標並びに経過の公表は。また、評価、検証も大事なので、それについても実践してほしい。

**総務課長** 同システムは行政資源を効率的かつ効果的に活用し、住民サービスの向上、事務事業の整理合理化、職員のコスト意識の向上をさせるためと考えている。現在、評価シートにて事務事業から抽出、選択して試行的に実施している。今後は全ての事業に導入を図る。

**助役** 旧永平寺町では実施要綱に基づいて実行していた。行政改革の大きな柱と考えているので、本町でも早く本格実施に向けて努力してゆく。

### 人材育成意識改革の基本となる 「人事勤務評価システム」の 確立を

**上田** 分権型社会の担い手としての職員の育成。能力、実績を重視した公正で客観的な「人事勤務評価システム」の確立。により、助役の就任にあつてのコンセプトである、「住民評価県下ナンバー1を目指した役場」「地域力県下ナンバー1の町」の実現に向けての頭脳集団を作るとを指す、に合致すると考える。この職員意識改革により個々の能力、的確な状況判断のスキルアップ。そして目標管理を図ることにより、町長が挙げる合併してよかった、自信と誇りと価値のある町に近づくとと思うが。

**助役** 戦略的な頭脳集団を構築することにより、地域力を高め分権時代を勝ち抜いていく意味で、人材育成が何より大事と考える。この制度を前向きに運用し、自己評価、二次、三次評価を加え、最終評価を本人にフィードバックし本人と評価し合うことにより、町の方針、施策を進める集団にしていきたい。



永平寺町振興計画審議会

### 住民の意見を反映する 「住民参画システム」の 仕組みづくりを

**上田** まちづくりの基本の一つとなる「住民参画システム」の確立を挙げている。参画とは企画立案や実施・評価に意見を述べ、行動に加わることである。町の総合振興計画の策定をみると、策定委員や、専門部会、ワーキンググループは役場の職員となつている。住民参画をまちづくりの根幹としているのなら策定の段階で住民の声や参画できる仕組みが必要と考えるが。また、町は現在、パブリックコメント制度を導入しているが、住民にはまだまだなじみが薄い。実施状況はどうか。さらに説明責任の確保についても今後は策定過程も含め公表すべきではないか。

**総務課長** 町民との協働や参画を推進するために意見を聞く。パブリックコメント制を昨年より導入している。行政改革大綱の実施では数件あった。現在、少子化対策で募集しており、種々、行政改革の策定中である素案ができた時点で活用する。

**企画財政課長** 現在、審議会については広く住民の中から選出した。審議会の中でも意見が出、ワーキングや分科会に各種団体の意見を、できるだけ聞くよう指示した。住民の声が一番に反映されるよう十分に検討しているし、今後も進めていく。

※ほかに「地域福祉計画」の策定や、「地域防災計画」「障害福祉計画」「環境計画」「景観計画」「男女共同参画計画」「古墳整備計画」及び、総合振興計画についても質問しましたが紙面の都合上割愛しました。(上田)

## ご案内

次の定例議会は

**6月6日(水)**

開会予定です。

詳細は議会事務局まで  
お問い合わせの上、傍聴して下さい。

topic

温泉施設視察 県下の温泉施設は!!

温泉施設は、温泉スタンド式的美浜温泉給湯施設（事業費7400万円）や若狭町のみかた温泉「きららの湯」（指定管理者施設の運用中、事業費4億2000万円、広場事業1億5900万）を視察。この温泉も当初は温泉スタンドから始め、現在は県下でも好評の施設となっている。



美浜温泉スタンド

行財政改革視察 行財政改革に一步

合併2年目に入った若狭町を視察。旧三方と上中の合併により分庁方式でスタートしたが、行財政のスリム化、一体化を図るべく、分庁方式の見直しと、課の統廃合で、管理職24ポストから16ポストの11課1室に統合整理を図り、人件費1億2500万円の削減を図る。分庁方式の現状と課題や、民間に委嘱した行政改革懇談会の運営、議会の対応、住民の対応をつぶさに学習し、今後の永平寺町につなげたい。



議会も交通安全に一役

私たち、議会議員も行政と一体となり、町の交通安全活動に協力し、街頭指導等に活動しております。

保険・医療費施設視察

旧名田庄村、医療、保健、福祉の総合施設「あつとほーむいきいき館」を視察した。文字通り、名田庄地区の健康と福祉の拠点として大きな役目を果たしている。在宅ケアを支える施設にとどまらず、ふれあい、交流の場であり、健康と保健、医療、福祉の連携による在宅ケアを軸に地域包括ケアを実践してきた。特に老人医療費、介護保険料とも県下でもっとも低い額である。館長の中村伸一医師の熱弁は、今後の医療や、健康と福祉の方向性を示すものであり、大変有意義であった。当町もおおいに見習う必要がある。

健康と福祉は住民自らの手で



能登半島地震義援金

3月25日、輪島を中心とした地域を襲った能登半島地震は、福井地震を彷彿させる大惨事になってしまった。議会としても多少しでもの手助けとして、義援金(5万円)を議員全員の志で表せていただきました。



topic

編集 後記

首長選挙では、マニフェストが解禁になったというのに、今回も県議選では、選挙公報すら出なかつた。候補者は、あの手この手で、

政治理念や政策を訴えたのである。が、一般の住民の間では、どちらを選んだ方がいいのか分からないという声がよく聞かれた。やはり、知事選挙や町長選挙などの情報量がないと、判断に困るといのが正直な所だ。

特に今回は合併により、吉田郡、永平寺町と相成った。吉田郡選出議員候補者は、今後の永平寺町の将来像を語りやすかつただろうし、実際、詳しく書いたものを読みたかつた。

今後、県議選に関して選挙公報がないという状況をそのまま見過ごしているようでは、何人にも地域を語り、創っていく資格がないように思われるが、言い過ぎだろうか。

新選良には、その先頭に立つて頂きたい。住民の間にも、まだまだ多くの夢があるはずだ。(松川 記)

議会だより編集委員

- 委員長 小川 河
副委員長 松原 元
委員 上坂 滝 斎 金 原 田 本 波 藤 元 田 川 合 畑 伊 登 則 直 武 正 永 三 喜 男 栄 紀 樹 充 伝 誠 栄

議会の情報を永平寺町のホームページで見ることができます。アドレスは

http://www.town.eiheiji.lg.jp/

(永平寺町役場)

(住民サービス) ↓ (行政情報議会) ↓

(議会からのお知らせ)